

令和4年8月26日

J R東海株式会社 リニア中央新幹線長野県工区工事事務所長
杉浦様

豊丘村議会議員 唐澤健
前沢光昭
壬生真由美

豊丘村内のリニア中央新幹線工事について

謹啓、残暑の候、貴社におかれましては、ご清祥のことと、お慶び申し上げます。

盆休みが明け、リニア建設工事も再開されました。村内のトンネルの掘削に伴い横井戸の枯渇、環境基準値を超えるヒ素を含む残土の処理や発生土置き場の造成状況などは、将来にわたる村民の関心事でもあります。工事の進捗状況及び今後の計画、殊にそれらと並行して実施されている環境保全措置につきまして、村民の不安を解消するため、具体的な説明を求める質問事項をまとめました。

ご多用中とは存じますが、トンネル掘削工事が進行し、状況が日に日に変化しております。可能な範囲で速やかに文書にて回答を求めるものです。

どうぞよろしくお願いいたします。

記

1. 要対策土の扱いについて

(1) 現在坂島のヤード上流、虻川左岸の仮置き場に要対策土が仮置きされている。

昨年9月16日から令和4年2月14日までの間、環境基準を上回るヒ素を含む残土が、合計1900 m³発生したことが報告されている。計画段階の説明では、雨水の浸透による要対策土の流出を防ぐために遮水シートで覆うとした。これに関連して、

ア 現在実際に要対策土を覆っているシートはどのような素材の遮水シートなのか。

イ 仮置き期間が遮水シートの耐用年数を上回る場合は、どのように処置するのか。

ウ 仮置き期間はどの程度の期間と想定しているのか。

(2) 要対策土仮置き場内では、アスファルト舗装によって要対策土内の水の浸透を防ぎ、周囲の側溝や樹で集水している。この水をモニタリングし、処理プラントを通じて虻川に排水する。(2021年10月8日のリニア対策委員会資料より) この件に関して、

ア モニタリングの実施主体と、実施方法、頻度、記録・報告・情報開示体制について説明されたい。

イ 処理プラント（9槽が連結されているように見える）とは具体的にはどのような方法で有害物質を処理するのか。ヒ素以外の物質が発生した場合はどうなのか。除いた有害物質（沈殿物）はどのように処理するのか。

ウ 上澄み液が虻川に放流されている。この上澄み液の水質チェックについて、頻度、検査主体、検査方法、記録・報告・情報開示体制等を説明されたい。

エ 放流口手前の沈砂池には雨水が流入する。大雨の際に、沈殿物と共に一気に虻川に流出する危険はないか。それを防止する監視体制はされているか。

(3) 坂島の要対策土仮置き場は（平成31年1月10日第17回リニア対策委員会で）計画で示された際には、通常の発生土を仮置きし、要対策土が発生した際には、通常の発生土を本山等に搬出した上で、要対策土を搬入する場として面積5800㎡の虻川左岸際の造成地に最大高さ15m、容量40,000㎡としていた。現在は、要対策土と一般発生土が共存する中で、20,000㎡の要対策土を仮置きするとしている。この件に関して、

ア 延長1440mの斜坑掘削完了は、順調に進んだ場合、早くとも2022年度末と見込まれる。その後、本坑の掘削ではさらに大量の発生土が排出される。今後の要対策土は現況の置き場では収まらないことは容易に予想される。事業者として具体的な対応のスケジュールを説明されたい。

(4) 要対策土の処分について、事業者の計画説明（前掲：第17回リニア対策委員会資料）では、①自社用地に封じ込め②公共事業（道路の基礎路盤など）③受け入れ施設へ運搬し、最終処分すると示されている。この件に関して、

ア 上記①～③の区分の根拠や基準を説明されたい。

イ 「自社用地」とは、豊丘村内で事業者が既にも買収している柏原変電所用地及び戸中発生土置き場や、今後買収する本山発生土置き場も含まれるのか。

2. 発生土置き場について

(1) 計画段階では、発生土は岩盤を粉砕したズリを想定し、透水性が良好という前提で、谷埋め盛り土の安定性を説明されてきた。

「豊丘村本山発生土置き場造成計画について（質問）（2豊議第10号、令和2年6月30日）」での地震時の液状化に関する質問に対する回答（貴社：中長工事第260号、令和2年7月31日）では、「地震時における液状化は、地下水位の高い軟弱な砂質土層で発生することが多く、岩ずりが主体のトンネル発生土で造成する盛土では液状化の恐れはありません。」とされている。しかし、現状はズリを粉砕した砂状のもので盛土されているように見受けられる。この件に関して、

ア 盛り土の材料としての透水性、排水性を再検討し、盛り土の安定性に影響する排水施設周辺の構造の精査が必要と考えるがいかがか。

イ 地下深くの高圧下にあった岩を掘り出すと、風化・土壌化が速く進むとされる。岩ズリを細かくすれば更にその現象が加速化され危険性が増す。その観点からも安全性の再検討が必要と考えるがいかがか。

(2) 戸中の発生土置き場では、最下流の調整池の構築、盛り土崩壊防止のための埋設工の設置を先行して工事が進んでいる。調整池と埋設工は盛り土工事の安定のため、重要な構造物と考える。これらの工事の工程に関して、

ア 坂島工区の施工業者の J V からの回覧：工事日よりでは「発生土置き場（本山）造成工事」で工程表の帯が示されているが、現在の工事がどの段階にあるかが不明。戸中と異なり、本山発生土置き場の最下段は林道からのアクセスも悪く、人目にも付きにくい。最下流の調整池、調整池上部の擁壁工、埋設工の構築の工程について進行状況を説明されたい。

イ 令和 2 年 6 月 9 日森林審議会保全部会資料の「保安林解除森林審議会（本山発生土置き場） p 19⑦施工手順」によると、洪水調整池工及び埋設工設置後、下部から盛土を始めるとしているが、工事の現況は上部から盛土をされているように見受けられる。提示された工程に従って工事は進められているか説明されたい。

ウ 調整池とその上部の土留め擁壁、盛り土崩壊を防ぐ埋設工の建設が進まない状況で、上流に発生土を盛ることは、異常気象の常態化した昨今、防災上の観点から危険ではないか。これらの施設の工事はいつなのか、完了時期を示されたい。

(3) 住民説明会では「軟弱層除去後に施工する」「現況地盤と盛土材との密着を確実にこなうため、段切工を実施する」としていた。実際の工事では段切り工が確実に施工されていることを事業者は確認されているか。

(4) 8 月 12 日付の南信州新聞に「リニア工事で発生する残土の活用先としては飯田市、喬木村、豊丘村、大鹿村、伊那市、高森町、中川村の計 15 カ所が決定。この他、公共事業での活用を含め約 30 カ所を候補地として関係機関や地元地権者らと調整している。」と報道された件に関して、

ア 決定された計 15 カ所について具体的な場所、活用方法及び容量を伺う。

イ 「公共事業を含めた 30 カ所を候補地」の具体的な場所、活用方法及び容量を伺う。

以上